

みんなの 市議会

臨時会概要	1
定例会概要	1・2
意見書	2
一般質問	3・4
委員会報告	5・6
先進地視察調査報告	7・8
行政視察報告	8・9
議員研修会・所管事務調査報告	9
全員協議会・がん対策推進条例	10
編集後記 ほか	11

「伊達市スポーツ施設の指定管理者の指定」 「伊達市営住宅管理条例の改正」 など15議案可決

第81号

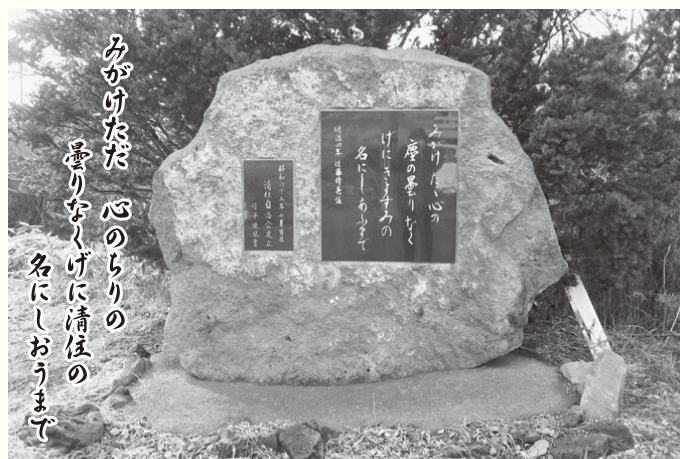
2016.2.1

伊達赤十字病院補助金2億円を含む補正予算可決

伊達の歌碑を尋ねて 第三弾 網代丁と南小路の歌碑 （元町大雄寺境内に建てられている）

※詳しくは噴火湾文化研究所ホームページをご覧ください。

浜丁の歌碑 （東小学校の裏側の清住会館の横）



※明治以前の漁業は、松前藩による場所請負制度は廃止され、家臣11名に漁船をもたせ漁業を行わせるようになります。そして、その人達を「魚とり人」と呼んでいました。しかし、移住土族の大部分は漁業についての知識も浅く漁船を所有しても実際は旧出稼ぎ人や、番人の能力以外になかったと言われています。

〈昭和63年7月31日建立〉



※一首めは「ひ魚を捕ろうと、網代を仕掛けて待っていたが、ふと気がつくといつの間にか夜も更け、川面を渡る寒風が月影を細かく砕いて吹きすざっていた。（網代とは竹などを細かく編んで作った魚を捕る仕掛けのこと）
※二首めは「めぐる日のしばしとどまる中空」と言えば、ほぼ日中をさします「太陽に向かって立てば、右も左も内浦の海原が光」輝いていて、その方向はいつでも南と考えて良い。つまり陽の方角である。ご要害、今の開拓記念館から見てここは、ほぼ南西方向にあるので「南小路」と名付けられました。
〈昭和58年8月25日建立〉

歌碑の道しるべ

伊達邦成とともに有珠郡に入植し、經理・財政などを担当した文官の一人に佐藤助三郎脩亮（しゅうりょう）という家臣がおり66歳という高齢で家族とともに開拓事業のために移住してきた彼は文人としても伊達家家中で名をはせておりました。

脩亮自身は高齢のため明治15年故郷である巨理に帰りました。が、自らも和歌をたしなむ盟主邦成に命じられ、地名にちなんだ和歌20首をつくり残しています。

どの歌も単に地名を詠んだだけではなく、開拓当時の風景や当時の人々の心情がつづられており、非常に稀な開拓文学遺産となつて今に残っています。

この佐藤脩亮の歌を詠まれた土地に歌碑として残す事業が昭和57年より、伊達郷土史研究会によりはじまり、地元の方々の協力も得て20首18基が平成元年に完成して「街に名づくる言の葉」の歌碑が建立されております。

盟主の邦成や他の家臣たちも多くの歌を残しており、伊達家が歌と共にあった文化的な家風であったことがこの事からもわかります。